

第17回議会改革特別委員会

日時：平成27年4月22日（水）午前10時00分～午前11時59分

場所：市議会委員会室

1 広報広聴委員会の設置について

名称については、広報広聴特別委員会とすることとし、委員の選出方法は、原則として各会派から1人を選出すること、委員定数は8人が望ましいとすることを確認しました。

2 具体的検討項目について

各委員から提出された、具体的検討項目に追加する事項及び検証が必要な項目について整理し、今後の議論の進め方等について協議しました。

3 議会報告会について

第4回議会報告会の広報及び準備作業等についての確認をしました。

4 政策立案について

今回は協議を行いませんでした。

5 先進地視察について

7月16日及び17日に、議会基本条例並びに政策提言、政策立案の強化等について、会津若松市議会を視察することを確認しました。

6 次回の会議

次回の会議は、平成27年5月27日（水）午前10時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 広報広聴委員会の設置についての確認事項（案）
- ・ 資料2 具体的検討項目に追加する事項・検証が必要な事項